国直轄による福島県(対策地域内)における災害廃棄物等の処理進捗状況 H27.11.27 環境省

- 〇「福島県の災害廃棄物等の処理進捗状況についての総点検」(平成25年9月10日)を踏まえ、対策地域内廃棄物処理計画(以下「処理計画」という。)の見直し(平成25年12月26日)を行い、処理計画に基づき災害廃棄物等の処理を実施中。
- 処理計画では、災害廃棄物等(帰還困難区域を含まない)について、11市町村合計で約80万2千トンと推定。
- このうち、帰還の妨げとなる廃棄物(※)の撤去と仮置場への搬入を優先して、搬入完了目標を市町村毎に設定。
- ※ 「帰還の妨げとなる廃棄物」とは、帰還する住宅地近傍の津波がれき、特に緊急性の高い損壊家屋(倒壊しているか、余震により倒壊するおそれのある危険家屋等) の解体に伴う廃棄物、帰還の準備に伴って生じる家の片付けごみ(腐敗する廃棄物等)等。

帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入状況

- 大熊町、楢葉町、川内村、南相馬市、双葉町、飯舘村、川俣町及び葛尾村の8市町村で、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入について、一部の家の片付けごみを除き完了(平成26年度末)。
- 家の片付けごみについては、継続的に排出されることから、引き続き回収を実施中。

災害廃棄物等の仮置場への搬入は、<u>平成27年10月末現在、</u> 約61万トン完了。搬入された災害廃棄物等は可能な限り再生利用 を行っている。種類別の処理の状況は次のとおり。

- (1)津波による災害廃棄物の処理
- 帰還する住宅地近傍の津波がれきを優先し、順次仮置場へ搬入中。搬入された廃棄物は、重機等により破砕・選別処理を実施。
- (2)被災家屋等の解体撤去
- 倒壊しているか、余震により倒壊するおそれのある危険家屋 等の解体撤去を優先して実施。
- 被災家屋等の解体関連受付・調査を行い、順次解体撤去を実施中。解体撤去申請の受付は約7,000件、解体撤去は約1,400件実施済。

(3)家の片付けごみの処理

○ 腐敗する廃棄物を優先し、家の片付けごみの回収を実施中。 ステーション回収や戸別回収訪問を行っており、戸別回収については、希望者と日程を調整の上、回収を実施。



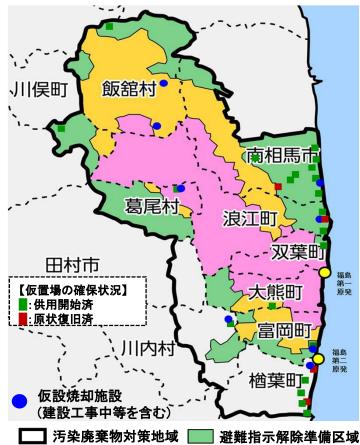
対策地域内の災害廃棄物等の仮置場への搬入済量 注)仮置場へ搬入せずに処理する量も含む。





撤去前(平成26年1月) 撤去後(平成27年3月) 浪江町における津波がれきの撤去状況

国直轄による福島県における仮置場と仮設焼却施設の設置状況(平成27年11月27日現在)



帰還困難区域

居住制限区域

飯舘村蕨平地区の仮設焼却施設 (平成27年11月)

- (1)仮置場の確保状況
- 〇 当面必要な仮置場25箇所において供用開始済(うち4箇所において は原状復旧済)。
- 仮置場における、環境モニタリングデータを公表中。
- (2) 仮設焼却施設の設置状況
- 7市町村において仮設焼却施設の設置することとしている。7市町村(8施設)において事業者との契約を終え、うち、6施設は稼働中、 1施設は建設工事中、1施設は建設工事準備中。
- 仮設焼却施設における、環境モニタリングデータを公表中。

	立地地区	進捗状況	処理 能力	処理済量 (<u>平成27年10月末時点</u>)
ì	飯舘村 (小宮地区)	稼働中(平成26年11月より)	5t/日	約1,300トン(約1,300トン)
	川内村	稼働中(平成26年12月より)	7t/日	約1,400トン(約1,400トン)
	富岡町	稼働中(平成27年4月より)	500t/日	約42,000トン(約11,000トン)
	南相馬市	稼働中(平成27年4月より)	200t/日	約20,000トン(約20,000トン)
	葛尾村	稼働中(平成27年4月より)	200t/日	約21,000トン(約600トン)
	浪江町	稼働中(平成27年5月より)	300t/日	約30,000トン(約25,000トン)
	飯舘村 (蕨平地区)	建設工事中	240t/日	_
	楢葉町	建設工事準備中	200t/日	_
	大熊町	処理方針検討中	_	_
	双葉町	処理方針検討中	_	_
	川俣町	処理方針検討中	_	_
	田村市	既存の処理施設で処理中	_	-

※処理済量については、除染廃棄物も含み、()内はうち災害廃棄物等の処理済量。

国直轄による福島県内市町村毎の災害廃棄物等の処理進捗状況(平成27年11月27日現在)

市町村	帰還の妨げとなる 廃棄物の仮置場 への搬入完了目標	災害廃棄物等の処理状況
南相馬市	平成26年度	【津波がれき】 <mark>仮置場に搬入完了。</mark> 【家屋等】被災家屋等について、解体撤去申請を受付中(<u>約2,100件申請受付済</u>)であり、解体 撤去を実施中(<u>約620件解体撤去済</u>)。 【片付けごみ】一通り仮置場に搬入完了。引き続き、回収を実施中。
浪江町	平成27年度	【津波がれき】仮置場に搬入中。 【家屋等】被災家屋等について、解体撤去申請を受付中(<u>約920件申請受付済</u>)であり、解体撤 去を実施中(<u>約110件解体撤去済</u>)。 【片付けごみ】一通り仮置場に搬入完了。引き続き、回収を実施中。
双葉町	平成26年度	【津波がれき】住宅地近傍の集積物等を撤去し、仮置場に搬入完了。その他の津波がれきについて、仮置場に搬入中。 【家屋等】被災家屋等について、解体撤去申請を受付中(約20件申請受付済)。 【片付けごみ】一通り仮置場に搬入完了。引き続き、回収を実施中。
大熊町	平成25年度	【津波がれき】未実施(すべて帰還困難区域内)。 【家屋等】被災家屋等について、解体撤去申請を受付中(<u>約80件申請受付済</u>)であり、解体撤 去を実施中(約10件解体撤去済)。 【片付けごみ】一通り仮置場に搬入完了。引き続き、回収を実施中。
富岡町	平成27年度	【津波がれき】津波被災地の津波がれきについて仮置場に搬入中。 【家屋等】被災家屋等について、解体撤去申請を受付中(<u>約950件申請受付済</u>)であり、解体撤 去を実施中(<u>約70件解体撤去済</u>)。 【片付けごみ】一通り仮置場に搬入完了。引き続き、回収を実施中。
楢葉町	平成25年度	【津波がれき】仮置場に搬入完了。 【家屋等】被災家屋等について、解体撤去申請を受付済(約1,200件申請受付済)であり、解体撤去を実施中(約490件解体撤去済)。 【片付けごみ】一通り仮置場に搬入完了。引き続き、回収を実施中。南部衛生センターで処理中。

国直轄による福島県内市町村毎の災害廃棄物等の処理進捗状況(平成27年11月27日現在)

市町村	帰還の妨げとなる 廃棄物の仮置場 への搬入完了目標	災害廃棄物等の処理状況
飯舘村	平成26年度	【家屋等】被災家屋等について、解体撤去申請を受付済(約1,100件申請受付済)であり、解体撤去を実施中(<u>約10件解体撤去済</u>)。 【片付けごみ】一通り仮置場に搬入完了。引き続き、回収を実施中。
川俣町	平成26年度	【家屋等】被災家屋等について、解体撤去申請を受付済(約210件申請受付済)であり、解体撤去を実施中(2件解体撤去済)。 【片付けごみ】一通り仮置場に搬入完了。引き続き、回収を実施中。
葛尾村	平成26年度	【家屋等】被災家屋等について、解体撤去申請を受付中(<u>約220件申請受付済</u>)であり、解体撤去を実施中(<u>1件解体撤去済</u>)。 【片付けごみ】仮置場に搬入中。
田村市	※仮置場は 設置しない方針	【家屋等】被災家屋等について、解体撤去済(19件)。 【片付けごみ】既存の処理施設で処理済。
川内村	平成25年度	【家屋等】被災家屋について、解体撤去申請を受付済(約100件申請受付済)であり、解体撤去 を実施中(<u>約100件解体撤去済</u>)。 【片付けごみ】一通り仮置場に搬入完了。引き続き、回収を実施中。

- ※1:家の片付けごみは、帰還準備を行う住民の方の希望に応じて回収を実施しており、帰還の妨げとなる腐敗する生活系ごみを優先的に回収している。
- ※2:推定量や仮置場への搬入済量については、有効数字2桁で四捨五入。但し、10万トン以上の場合は、1,000トン未満を四捨五入。
- ※3:被災家屋等の解体撤去済件数及び解体撤去申請受付済件数は<u>平成27年11月6日時点</u>での件数。解体撤去済件数は、完了検査が終 了した件数。